



～年頭の会長ご挨拶～

新年五年におめでとうございませす！



事業所名・サンインテリア
代表 安里 瑞枝

明けましておめでとうございます。会員の皆様におきましては、気持ちも新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年同様新型コロナウイルス感染症に大きく動かされた一年でした。瞬間に広がり、未だに感染症拡大が収まらず猛威を振るい、移動や経済活動の制限など、多くの人々がその影響を受けています。県内におきましては観光業の大幅な減少により観光関連が打撃を受け飲食業や多くの業種に波及した結果から、事業の休業や雇用情勢の悪化を多く起こしています。村内の各種イベントの開催が中止され、本会の恒例行事となるイルミネーション点灯式や新春村民のつどいも三密を回避するために自粛となりました。

このように事業活動自粛や制約を伴い、開催が困難な状況にありましたが、会員企業への緊急経営支援として、村当局に要請活動を実施し、緊急相談窓口の設置に係る経費補助及びコロナ感染拡大防止に要する経費の給付補助要請を行いました。小規模事業者を支援すべく伴走型による経営相談や各種施策の情報提供を図り、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者に対する、特別貸付の融資あっせんや国の持続化給付金・家賃支援給付金・持続化補助金などの申請指導と資金繰りの支援を行って参りました。伴走型支援の強化により会員サービスマン向上と飛躍を目指し、各支援機関との連携を深め、行政と一体となって、地域づくりに資する所存であります。



結びといたしまして今年一年が『疫病退散』『無病息災』『商売繁盛』であることを一日も早く普段の日常生活が戻ることを祈念し、新年の挨拶と致します。



青年部長ご挨拶



女性部長ご挨拶

青年部の黒島部長(事業所：合同会社リュウタン)

多会ごまりてくなく一面スリし一はあり今年と令和3年、明けましておめでと
幸員協すあも私所発同そのまか歩新り今年う3
を皆力のげこた存想はれて第すしを踏舎したいざり明
祈のおでるれちでを信でお三。な踏がみ開。ろい、ま
り更願皆めら年ごとに私と在ら、し設本村るす。して
申ない様活、部に向たす。う口問た。新お変い化が
しるすの動中員ま邁かち。うナ題。新たいが
上飛るごし城とす。し。年題にイも
げ躍と支て村し。し。年題にイも
ま共援いをまて新部員
すごに、

女性部の義副部長(事業所：喫茶とよむ)

すの部微性もコ前でいに余もか回よルう
のご今って一な活女性を明らするた。このなか復り、感
う理後と取同がら性、ら両し立い感せるとと
お解とも、組一貢、地し立い感せるとと
願いご、皆ん致献地し立い感せるとと
申し力方参結きのるの心す
しを賜のりま
す。

「結」電飾文字とイルミネーションの点灯!!

令和2年12月18日(金) から令和3年1月8日(金)まで電飾文字と、イルミネーションを点灯しました。今回は残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役職員のみの参加による点灯式となりました。安里瑞枝会長からは、「皆様困難な状況ではあるが、イルミネーションをみることで少しでも明るい気持ちになってもらいたい」との願いを込めた挨拶がありました。



電業会の皆様で「結」電飾設置と草刈り作業



会員の皆様の御協力でイルミネーションの設置作業



～新型コロナウイルス感染症に対する支援策【講習会】～

「やる気をON」にする

自立型社員教育講習会

令和2年12月17日(木)に商工会2階ホールにて、「やる気をONにする自立型社員教育のコツ」と題して人材育成セミナーを行いました。

講師にOnihos studio代表の鎌田氏を招聘し、企業の課題は「ヒト」である。ヒトを創る対策として専門家の導入を行い、カウンセリング機能を備える環境が重要であると説明があった。質疑の中で、従業員間の意見の相違による代表者自身の悩みや、従業員への対応の方法について、講師と受講者の意見交換がなされた。8名という少ない参加者であったが、有意義なセミナーとなった。

令和3年確定申告講習会



令和3年1月15日(金)に商工会2階ホールにて、「決算及び所得税確定申告講習会」が行われた。22名の参加で、沖縄中部青色申告会から花氏を講師に招き、令和2年の税法改正に伴う決算書作成の注意事項等の説明がされた。申告の基礎知識(経費項目、控除内容)等を重点的に解説され、参加した事業所からも内容が分かりやすく、質問等の答えも多く挙がった。



沖縄県雇用継続助成金

沖縄県では、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金等の支給を受けた事業主に対する「上乗せ助成」を行っています。

【対象事業所】

国から①雇用調整助成金、及び②緊急雇用安定助成金の支給決定を受けた県内の事業主

助成金額は右の表より➡

●緊急対応期間(令和2年 4月1日～令和3年 2月28日)

解雇等あり	助成率の区分		国の助成率		県の上乗せ助成率	
	大企業	中小企業	2/3	4/5	休業手当の1/6	休業手当の1/10
助成割合	大企業	2/3(4/6)	2/3	4/5	1/6	1/10
	中小企業・小規模事業者	4/5(8/10)	4/5	10/10	1/10	1/10
解雇等なし	助成率の区分		国の助成率		県の上乗せ助成率	
	大企業	中小企業	3/4	10/10	休業手当の1/4	対象ではありません
助成割合	大企業	3/4	3/4	10/10	1/4	1/3
	中小企業・小規模事業者	10/10	3/4	10/10	1/4	1/3

↓お問い合わせ先↓
TEL : 098-941-2044

沖縄県商工労働部 雇用調整課

令和2年分確定申告の提出・相談について

令和2年分の所得税確定申告から「65万円の青色申告特別控除」の適用要件が変わります！

改正前（令和元年年分申告まで）				改正後（令和2年分申告以後）			
控除額			要件	控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法	青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳（複式簿記） (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告	65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳	55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
				10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

【重要】今年度から「e-Taxでの申請」をする方は、事前に①マイナンバーカード(役場にて申請)もしくは②e-Tax申請時に使用するID・パスワード(税務署にて申請)の取得が必須となります。取得していない方は、お早めに取得してください！

【相談時間について】 ～予約制(TELにて受付)～
→法人の決算書作成は対応できませんのご了承下さい！

- ・令和3年1月25日(月)～3月10日(水) ※月～金の平日(土・日・祝祭日は除く)
- ・午前の部 午前9:30～午前11:30 ※各社1時間の3コマ
- ・午後の部 午後1:00～午後4:00 ※各社1時間の3コマ

【ご持参いただくもの】 →マイナンバーが確認できる資料を必ず持参下さい！

- 個人番号が確認できる資料
 - 個人番号カード ※本人確認資料不要
 - 通知カード、③個人番号付住民票の写し
 →上記②③の場合、本人確認資料が必要でです
本人確認資料(運転免許証、パスポート、写真付き学生証等)
- 過去の決算書2期分(令和元年、平成30年分)
- 税務署からの「確定申告のお知らせ」のハガキまたは通知書
- 収支状況が分かるもの(例:月別集計表、収支内訳書、決算書等)
- 公的年金源泉徴収票、給与の源泉徴収票(受給受けている者)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料
→平成31年1月から令和元年12月に支払った領収証(前年度分含む)納税証明書等
- 小規模企業共済掛金払込証明書
- 生命保険料・地震保険料控除証明書
- 医療費控除(該当者のみ)
- 住宅借入金特別控除申請書(2年目以降分) 借入残高証明書(12月末分)

～新規会員加入のお知らせ～

※令和2年11月1日～令和3年1月末時点

【南上原地区】

- ①タカ/ファクトリー (水道設備工事業)
- ②ロシアクラブ (ロシア物産民芸販売業)
- ③居酒屋大学 (飲食業)

【当間地区】

- ④mile stone マイルストーン (経営コンサルタント業)

【他市町村】

- ⑤monchouchou モンシュシュ (雑貨小売業)
- ⑥BODYエステサロンYSHAPE ボディエステサロンワイシェイブ (サービス業)



ご加入いただきありがとうございます！

村内経営調査事業の実施及び結果について

中城村において、コロナ感染症の影響による経営環境の変化により、あらゆる産業において甚大な経営損失を受けています。そのような状況の中、経営を持続的に発展させていくため、事業者の景況感や経営上の問題点に関するアンケートを実施致しました。

調査対象：村内小規模事業者(主に建設、製造、小売、サービス業)

調査期間：令和2年9月末時点

調査方法：調査票によるアンケート形式

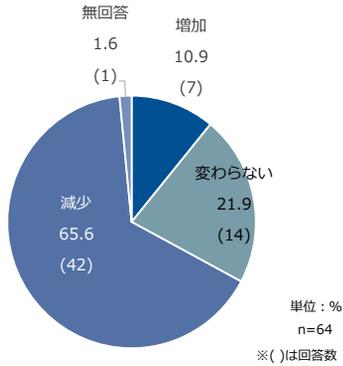
回答件数：64件

～アンケート調査をお引受けいただきました事業所の皆様、ご協力ありがとうございます！

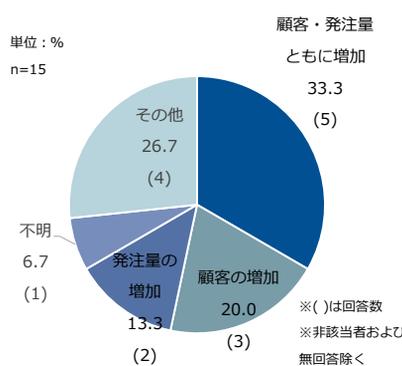


※令和元年9月から令和2年9月時点での対比

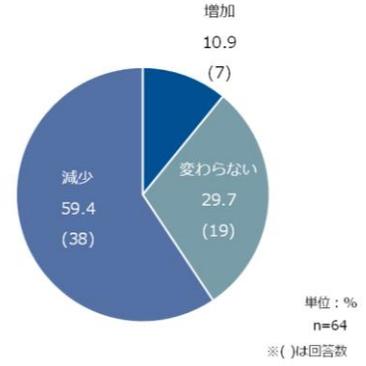
・売上状況(1年前と比べて)



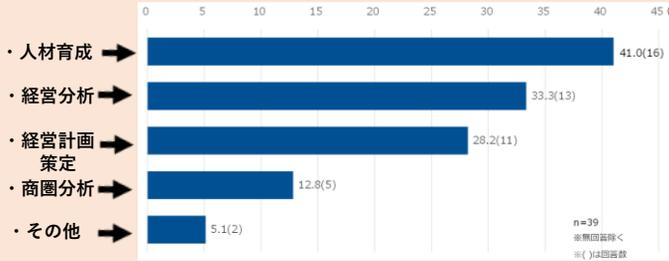
・売上増加要因



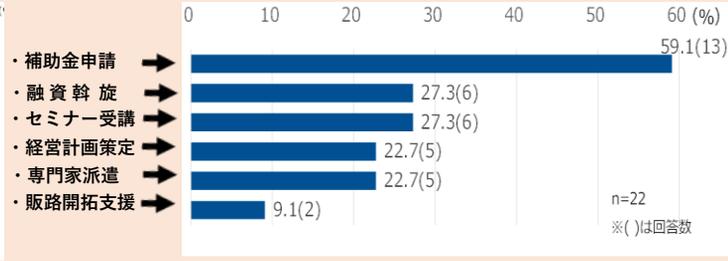
・利益の状況(1年前と比べて)



・商工会に求める支援策



・商工会にて受けた支援策(令和2年1月～6月)



総括

- 本調査を行った令和2年9月～10月時点において「1年前と比べて売上が減少」と回答した事業者が**全体の過半数の65.6%**を占める。
- そのような中で、売上が増加と回答した事業者が挙げる売上増加の要因として、**顧客の増加**による売上増が**全体の過半数の53.3%**となっている。
- 1年前と比べた売り上げについて、「減少」と答えた事業者が**全体の59.4%**と最も多く、次いで「変わらない」29.7%、「増加」10.9%となっている。
- 商工会に求めること**のうち、コンサルティング機能について「**人材育成**」が**41.0%**と最も多く、また48.4%の事業者が人材育成への対応を課題と挙げており、事業者側は人材育成に関する支援を求めていることがうかがえる。
- 令和元年以前から令和2年1月～6月にかけて、補助金申請支援を利用する事業者が**38.5%から59.1%**に増加。

建設・製造業

建設・製造業はそれぞれ減少と答える割合が多かった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、工事の延期・中止のほか新規工事の見送りによる受注減少など、コロナ禍の影響が本格化してきている。

小売・サービス業

小売・サービス業はそれぞれ減少と答える割合が多かった。村民消費は一定程度まで回復していると思われるが、コロナ禍により様々なイベントが中止、縮小傾向にあり、これに伴う消費が蒸発した状況となっている。

その他の業種

宿泊業、不動産業で減少と答える割合が多かった。観光業では水準としては低いものの、一時的な感染拡大の収まりと需要喚起により増加したが、緊急事態宣言発令による更なる低下が予想される。不動産業では売買に関して割安での購入を期待してか県外から問い合わせが増えている。一方で県外投資家の来県が少なく、問い合わせ件数増に比例するほどには成約に至っていない。